

平成 22 年 10 月 4 日

各 位

マネックスグループ株式会社  
代表取締役社長 CEO 松本 大  
(コード番号 8698 東証第一部)

## 発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 22 年 9 月 21 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 募 集 株 数		140,000 株
(2) 発 行 価 格 (注)	1 株につき	23,745 円
(3) 発 行 価 格 の 総 額		3,324,300,000 円
(4) 払 込 金 額 (注)	1 株につき	22,765 円
(5) 払 込 金 額 の 総 額		3,187,100,000 円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	1,593,550,000 円
	増加する資本準備金の額	1,593,550,000 円
(7) 申 込 期 間	平成 22 年 10 月 5 日(火) ~	平成 22 年 10 月 6 日(水)
(8) 払 込 期 日		平成 22 年 10 月 12 日(火)
(9) 受 渡 期 日		平成 22 年 10 月 13 日(水)
(注)	引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。	

#### 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 数 (注 1) 下記①及び②の合計による当社普通株式数 503,250 株  
(注 2) ① 引受人の確定的な買取引受けの対象株式として当社普通株式 480,000 株  
② 引受人の買取引受による売出しのうち海外投資家に対する販売に関して売出人が引受人に付与する追加的に当社普通株式を買取引受けする権利（以下「追加買取権」という。）の対象株式の上限として当社普通株式 23,250 株  
(なお、上記株式数は上限を示したものであり、減少又は本②に係る買取引受けそのものが全く行われない場合がある。)

(2) 売 出 価 格 (注 3) 1 株につき 23,745 円

ご注意： この文書は、いかなる証券についても投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

(3) 売 出 価 格 の 総 額 (注1)		11,949,671,250 円
(4) 引 受 価 額 (注3)	1 株につき	22,765 円
(5) 引 受 価 額 の 総 額 (注1)		11,456,486,250 円
(6) 申 込 期 間	平成 22 年 10 月 5 日(火) ～ 平成 22 年 10 月 6 日(水)	
(7) 受 渡 期 日	平成 22 年 10 月 13 日(水)	

- (注) 1. 引受人が上記(1)②に記載の追加買取権をすべて行使した場合の数字です。  
2. 上記(1)①に記載の売出株式数のうち、155,000 株が、欧州を中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)され、かかる海外投資家に対する販売に関して売出人は引受人に上記(1)②に記載の追加買取権を付与します。  
3. 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

### 3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売 出 株 式 数		69,750 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	23,745 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,656,213,750 円
(4) 申 込 期 間	平成 22 年 10 月 5 日(火) ～ 平成 22 年 10 月 6 日(水)	
(5) 受 渡 期 日	平成 22 年 10 月 13 日(水)	

#### <ご参考>

##### 1. 発行価格および売出価格の算定

(1) 算 定 基 準 日 及 び そ の 価 格	平成 22 年 10 月 4 日(月)	24,480 円
(2) デ ィ ス カ ウ ン ト 率		3.00%

##### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した結果行われる、日興コーディアル証券株式会社が引受人の買取引受による売出しに係る売出人であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社から借入れる当社普通株式 69,750 株の売出しであります。

これに関連して、日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成 22 年 11 月 5 日(金)を行使期限(以下「グリーンシューオプションの行使期限」という。)として上記売出人より付与されます。

また、日興コーディアル証券株式会社は、上記売出人より借入れる株式の返還を目的として、平成 22 年 10 月 7 日(木)からグリーンシューオプションの行使期限までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。日興コーディアル証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、上記売出人より借入れる株式の返還に充当されます。

ご注意： この文書は、いかなる証券についても投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興コーディアル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、日興コーディアル証券株式会社は、上記申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を上記売出人より借入れる株式の返還に充当する場合があります。

上記のほか、安定操作取引によって取得した株式の全部又は一部が海外販売の決済の一部に充当される場合があります。

日興コーディアル証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた株式を上記売出人より借入れる株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した残株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、安定操作取引、シンジケートカバー取引及びグリーンシューオプションの行使に関して、日興コーディアル証券株式会社は、シティグループ証券株式会社と必要に応じて協議の上、これを行うものとします。

### 3. 調達資金の使途

#### 今回の調達資金の使途

今回の公募増資に係る手取概算額 3,156,100,000 円については、平成 23 年 3 月期中に経営権の取得が完了する予定の BOOM 証券グループ（注）への投融資資金として、平成 23 年 12 月までに 2,300,000,000 円を充当する予定です。BOOM 証券グループでは、当社からの投融資資金を主にシステム投資資金及び運転資金に充当し、海外における事業基盤の構築、更には収益拡大を図る予定です。

また、残額については、平成 23 年 3 月期中に当社子会社であるマネックス証券株式会社に対する貸付金に充当する予定です。なお、マネックス証券株式会社は、当該資金を短期借入金の返済に充当し、今後当社グループが海外展開を積極的に進める上での資金需要に備え、財務体質の強化を図る予定です。

ただし、何らかの理由により、当社が BOOM 証券グループの経営権を取得できない場合は、手取金全額を上記マネックス証券株式会社に対する貸付金（同社の短期借入金の返済）に充当する予定です。

（注）香港を拠点とする Boom Securities (HK) Limited、Boom.com Limited、Baby Boom Limited および Boom Solutions Limited のオンライン証券会社グループの総称。詳細につきましては当社が平成 22 年 7 月 27 日に開示した「香港の BOOM 証券グループの経営権取得について」をご参照ください。

以上

#### 【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社

社長室 コーポレートコミュニケーション担当 久保田 電話 03-6212-3750

ご注意：この文書は、いかなる証券についても投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。